

第59回 人権週間

12月4日(火)~12月10日(月)

問い合わせ先
人権啓発教育課(御代志市民センター)
☎242-1190

「世界人権宣言」は、基本的人権と自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々とが達成すべき共通の基準として、昭和23年(1948)12月10日の第3回国際連合総会で採択されました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、「世界人権宣言」採択の日の12月10日「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日から10日まで)を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚に努めてきました。本年は「第59回人権週間」として、下記の事項が定められています。

また、本市では人権週間に併せ、12月8日(土)に「合志市人権フェスティバル」を開催します。



乳がん 子宮がん 検診のすすめ

問い合わせ先
健康づくり推進課
健康推進班
(西合志庁舎)
☎242-1183

指でふれてチェック
お風呂やシャワーの時、石鹼がついた手でふれると乳房の凹凸がよくわかります。
4本の指をそろえて、指の腹とろっ骨で乳房をはさむようにふれます。「の」の字を書くように指を動かします。しこりや硬いこぶがないか、乳房の一部が硬くないか、わきの下から乳首までチェックします。
乳房や乳首をしばるようにして乳首から分泌物がでないかを調べます。



乳がんはまだ他人事?

「乳がんはわたしには関係ない」と思っていませんか?
乳がんにかかる人は30代から40代にかけて急増します。ピークは40代後半。壮年期女性のがんの死亡原因のトップです。また、若いからといって油断はできません。家族や親戚に乳がんがない、出産・授乳経験があるから大丈夫、ということもいえません。乳房のしこり、乳頭から分泌物などがあればもちろん、症状がなくても30歳以上の人には年に1回の検診をお勧めします。

毎月のセルフチェック

乳がんは身体の表面に近い部分に発生するため、観察したりふれたりすることで自分でも見つけることができる数少ないがんのひとつです。生理が始まって1週間後、乳房のはりや痛みがなくなり柔らかい状態の時に自分でチェックしてみましょう。閉経後の人には毎月1回セルフチェック日を決めて行ないます。

子宮頸がんを予防するには

子宮頸がんは以下の特徴があるため、他のがんと異なり、定期的な検診でがんになる前に発見することができます。

- 原因がヒト・パピローマウイルス(HPV)の長期の(持続)感染であることがわかっています。
- HPV感染からがんに進行するまでに、平均10年以上の期間を要し、その間に前がん状態(異形成)が存在します。

●前がん状態(異形成)は検査で発見可能で、簡単な治療でほぼ100%完治します。

子宮頸がんにならないために、「検診を定期的に受けること」が唯一の選択です。あなたのからだは、あなたの意思で守ってください!

※ヒト・パピローマウイルス(HPV)とは—このウイルスは性交渉の経験のある女性であれば、だれでも感染したことがあると考えられていると/orふれた存在です。

乳がん検診・子宮がん検診(施設実施分)のご案内

今年度検診を受ける機会がなかった女性を対象に本年12月~20年2月末まで次の医療機関で乳がん検診と子宮がん検診を実施します。この機会にぜひ受診することをお勧めします。

※施設での乳がん検診は、乳房超音波と視触診になります。子宮がん検診は子宮頸部の細胞診です。

持参する物

- ①問診票(すでに申し込みを頂いている30歳以上の方は、11月中旬に問診票を送付しています)
- ※20歳代で検診を希望する人(子宮がん検診のみ)、また問診票を持ってない人は、合志市役所各庁舎、各支所(泉ヶ丘市民センター・須屋支所)でお渡しします。

- ②保険証
- ③検診料金

受診する人は、必ず電話予約の上、受診してください。

	個人負担金		委託医療機関
乳がん施設検診 30歳から	30~69歳 1,500円	70歳以上 500円	庄嶋医院 ☎242-3388
三隅胃腸科 内科外科医院			☎248-6161
子宮がん施設検診 20歳から	20~69歳 1,600円	70歳以上 500円	大竹クリニック ☎344-3232
			池田クリニック ☎248-8600

強調事項 平成19年度啓発活動重点目標

「育てよう 一人一人の 人権意識 —思いやりの心・かけがえのない命を大切に—」のほか、主な事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にする心を育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう



10月25日、西合志南小学校で人権の花イベントが開催されました。このイベントは、法務省からの委託事業(「人権の花」運動)で、熊本地方法務局等が主催し、毎年実施されています。西合志南小学校では全校児童が参加し、午前中は校内人権集会が行なわれ、各学年からの発表、意見交換がありました。午後からは、小学校運動場で、約200人の子どもたちが、それぞれにメッセージを書いた袋に花の種を入れ、紙風船に付けて一斉に飛ばしました。子どもたちは、このイベントに参加し、命の大切さ、相手への思いやりについて学びました。

届け! 人権の花